

広報
あかいけ

60年

10月

No.273

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎(代表)28-2004

印刷所 赤池印刷 毎月1回発行



4保育所合同体育のつどい

(として保存してください)

10月は 町県民税3期分 国民健康保険税4期分 の納税月です

敬老会

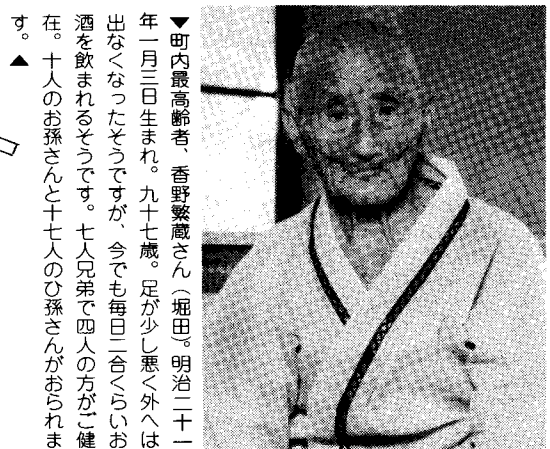
- とき：10月15日(火) 11時から
 - ところ：町民会館
 - 該当者：大正5年3月31日までに生まれた人
- ※例年どおり赤池町建設業組合のご協力で送迎バスを運行します。

65歳以上 進む高齢化、全国

あかいけちょういわいのちょうじゃばんづけ
赤池町祝長寿番附

東		西	
香野繁蔵(堀田)	97	横綱	93
堀辰野(石松)	93	大関	92
皆川トモ(堀田)	92	関脇	92
山尾カツ(中町団地)	92	小結	92
秋元ミクエ(車道2)	92	前頭	92
太田アキノ(大久保)	92		
安武菊蔵(薬王寺)	92		
三好ウメ(猿畑1)	91		
江頭ヲツヨ(車道1)	90		
久原キヌエ(昭和町)	90		
小田原イマ(高見台)	90		
高鶴コハル(皿山)	90		
大久保友吉(原)	89		
藤岡ハルヨ(大久保)	89		
浦田マテ(大谷)	89		
花田ヤスエ(貴船3)	89		
安延綱平(上小路)	89		
田中キチ(市津)	88		
木村フジノ(8の1)	88		
世良信男(上小路)	88		
木村キヨ(8の3)	88		
池田ヒナコ(大和1)	88		
豊留栄吉(高尾2)	88		

(八十八歳以上四十五人/年齢は十月一日現在)



▶二人合わせた年齢が171歳と町内一の長生きご夫婦。
藤村彦九郎さんは、87歳。ヨリさんは84歳。
奥さんが足が悪く、リハビリのため方城町の福智園におられますが、お二人ともとてもお元気です。
(下小路) ◀

は15.2% 平均を4.9%上回る



▶老人ホーム天郷荘の敬老会は9月17日に行われました。町3役や議長、副議長、厚生常任委員長も参加。日頃ホームがお世話になっている人なども招待して、歌やおどり、演芸と楽しく、なごやかに手づくりの敬老会でお祝いました。なお、敬老の日に先だち上野、市場両小学校の児童が天郷荘、慶寿園のお年寄りに励ましの手紙を書き、郵便局のご好意で無料配達されました。◀

赤池町の敬老会は、気候などを考慮して、今年も十月十五日に行われます。町内の六十五歳以上のお年寄りは、千五百七十七人(四月一日現在)で、全人口(九千九百七十一人)に対する割合は、一五・二%。先日、総務庁が発表した全国平均(一〇・三%)を四・九%も上回っています。昨年の同率は、一四・七%です。また、産業基盤が弱い若年層の町外流出ということが、理由の一つに挙げられるのではないのでしょうか。

また、今年の敬老会の該当者(来年三月までに七〇歳以上になる人)は、千五百人、毎年五十人前後増加しています。最高齢者は今年も堀田の香野繁蔵さん、九十七歳。八十八歳の米寿を迎えられる方が十五人おられます。

敬老会に関するアンケート調査結果の主なもの (今年7月に老人クラブ連合会を通じて実施) (配布枚数1,018枚、回収761枚、回収率75%)

項目	実施時期				送迎バス				演 芸 会						
	敬老の日	10月15日	10月の第3日曜	その他	利用している	利用していない	送ってくださるので	近いので歩く	その他	内 容		時 間			
回答数(人)	217	491	36	8	510	211	36	96	5	240	80	301	162	244	227
率 (%)	28.9	65.3	4.8	1.0	70.2	29.1			0.7	32.5	10.8	40.8	25.4	38.2	35.6
男	80人	177	15	1.0	168	95	11	51	0	103	29	92	63	88	81
	29.3%	64.8	5.5	0.4	63.9	36.1			0	39.6	11.2	35.3	27.0	37.8	34.8
女	147人	292	18	1.7	334	110	17	51	6	133	53	175	101	150	141
	31.0%	61.6	3.8	3.6	74.2	24.4			1.4	30.2	12.0	40.0	25.5	37.9	35.6

エンゼルクイズ

【第113回出題】

エンゼルは天使のつかいで
あなたに幸ありますように……



【問題1】

日本国民は、20歳以上になったら、必ず選挙権を有することになるでしょうか。

- A. 必ず選挙権がある。
- B. 欠格条項（禁治産者）に該当しなければ選挙権がある。
- C. 選挙によっては選挙権がない場合がある。

【問題2】

市、町長は勝手に議会を解散できるか。

- A. 政治的判断を要するときにはできる。
- B. 不信任議決のあったときは解散できる。

【応募の要領】

答えを官製ハガキに記入のうえ10月15日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送りください。抽選で正解者3人に記念品をお贈りします。

【第112回の解答】

- 1. C 2. B

応募総数8通のうち正解者はいませんでした。

町の人口	
8月末日住民登録 (前月比)	
人口	10,037 (+23)
男	4,754 (+2)
女	5,283 (+21)
世帯数	3,345 (+3)

10月 福祉センターの行事

【休館日】
7日、10日、13日、15日、20日、28日

【福祉バス運行日】
休館日及び祝祭日を除く毎日

【仏教講演会】
10月12日(土)
午前11時から

【演芸】
入館者へ自由に舞台を提供します。ご利用下さい。

【心配ごと相談日】
8日、17日、27日
午前10時から午後3時まで

ご存じですか 国民健康保険

国民健康保険の加入者で、会社や役所・団体・学校などに永年勤めて年金をもらっている七十歳未満の人、およびその家族は医療については国民健康保険から離れて、退職者医療制度によって医療を受けられます。

①まず健康づくり
医療費節約の基本的対策はまず健康づくりです。偏食しないでバランスのとれた栄養をとる。適度の運動を欠かさない。過労

医療費を節約しよう

②ハンコ受診をやめよう
ちょっと病状がはかばかしくないうちからといって、すぐ他の医者さんにくらげます。あるいは同

70歳未満のサラリーマンOBは 退職者医療制度で

で診療を受ける場合、次のような給付が受けられます。

●退職者本人

かかった医療費の八割 (自己負担二割)

●扶養家族

外来受診 七割 (自己負担三割)
入院 八割 (自己負担二割)

ありがとうございました

赤池町社会福祉協議会

【寄付】 金一封 田中翠子
【古切手】 匿名 245枚
【香典返し】
▽坂元一男(草場)▽平川イチ(市場)▽太田シナ子(上里)▽古川豊(金田町)▽加藤好市(西寿町)▽小松アヤ子(大浦)▽八島

じ病気で同時に二人も三人ものお医者さんにかかる。こういうハシゴ受診は医療費の無駄づかいの最たるものです。
③深夜・休日・時間外受診を避ける
深夜、休日、時間外に受診すると大幅な割増料金をとられます。なるべく平日の時間内に受診するように心がけましょう。



調査票の「ご記入は お済みですか

国勢調査

十月一日は国勢調査の日です。みなさんのお宅には、もう、調査票が配布されていることと思いますが、ご記入はお済みでしょうか。

一日から七日まで国勢調査員が取り集めに伺っております。まだお済みでない方は早めにご記入をお願いいたします。

調査票は

マークシート方式

魔の薬には 手を出すな!



「疲労回復に効く」「強精剤」というのは真つ赤なウソ。麻薬・覚せい剤は、あなたの人生を台無しにします。

福岡県覚せい剤・シンナー禍絶滅運動 10月1日～10月31日

覚せい剤に関する相談は…

- ホホワイトテレホン(県警保安第一課)
TEL. 092(641)4444
- 九州地区麻薬取締官事務所
TEL. 092(472)2331
- 福岡県薬物乱用対策推進地方本部
(福岡県衛生部薬務課内)
TEL. 092(651)1111 (内線3085)



町立病院 受付時間のお知らせ

- 平日: 8時30分～11時30分まで
- 土曜日: 8時30分～11時まで

ただし急患の場合は除きます。
※午後からは医師の病棟回診、手術および諸行事などがありますので皆様のご協力を願います。

待ち合の室

看護は病を持つ人びとの世話を目標してなされる術である。看護婦がより良い、よりレベルの高い、より患者さんに喜ばれる看護を実践するためには、進歩し続ける臨床医学を、病院で働きながら学び、高度サービスを提供し、町民のみならず安心して町立病院を利用していただくため、愛される病院づくりと心を砕き、石尾院長の方針に基づき、全職員で努力して、今新しく病院が生まれ変わります。

病棟3交替勤務の 現況について

当院においては、四十床ベッド「一類基準看護承認」、患者四人に対し看護婦一人。配置人員は看護婦十六人、看護助手二人、日勤、準夜、深夜による三交替、二十四時間体制の中で連携プレーによる継続治療、看護活動が行われております。

現在、入院患者数は、内科三十四人、外科、整形外科合わせて十七人。八月より外科、整形外科の手術室がオープンして、火・木曜日に手術が行われ、急患による緊急手術等もあり、院内は活気がみなぎっています。

わす、看護婦さん、看護婦さんと、ナースの姿を求め、ホームシックにかかり、大声で泣き叫ぶ患者さんの手を取り、体に触れ、オムツ交換に食事介助に他人とは思えぬ感情が、そのぬくもりがひしひしと伝わり、胸の締め付けられることも多々あります。

私もに限られた人員の中から快よく療養が出来ますように、病状の急性期においては、ご家族にご迷惑をかけ、ご支援とご協力をお願い致しております。共同生活の環境の中での規則など固苦しいかと存じますが、みなさまの大切な命を託されている病院の責任として、安全管理に万全を期し、時にはきびしい態度で望む時もありますが、その点はお許しとご理解をお願いいたします。

人間誰もが強く生き、弱く生きて、最後に燃えつくし、一度は避けることのできない人生の終末を思うとき、医療チームと肉親を思う家族のみなさまと心をつなげて、信頼と理解を深め、人間としての生きる権利を援助し看護してゆきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願っています。

赤池町立病院婦長 藤田 春枝

暮らしの情報

予防と検診



●胸部レントゲン検診 無料です。お気軽に検診を。▽10月9日(水)田川農協赤池支所10時から12時▽10月9日(水)市場集会所13時から15時▽10月18日(金)同和対策中央研修所13時半から14時半▽10月22日(火)同和対策中央研修所13時半から14時半▽18日と22日は老人一般検診と同時にあります。

●インフルエンザ▽上野地区住民▽10月11日(金)▽13時半▽15時まで▽老人ホーム▽3歳以上

講座・説明会



●三種混合▽10月17日(木)▽13時半▽15時まで▽町民会館▽午後24ヵ月▽48ヵ月

●乳児保育相談▽10月21日(月)▽10時▽11時半まで▽町民会館▽午後2ヵ月▽12ヵ月

●インフルエンザ▽上野地区住民▽10月24日(木)▽13時半▽15時▽老人ホーム▽3歳以上

●生ワクチン▽10月25日(金)▽13時半▽15時▽町民会館▽午後3ヵ月▽18ヵ月

相談



●援護業務移動相談 ▽受付相談事項 ▽旧軍人等の恩給について、戦傷病者に対する援護について、戦没者等の遺族に対する援護について、旧軍人の叙位叙勲について、中国等からの引揚者および未引揚者に対する援護について、など▽10月18日、10時から15時半▽田川

試験・募集



●自衛官の募集 ▽防衛大学校学生 ▽高卒(見込) 21歳未満、10月1日から26日まで受付▽自衛隊生徒 ▽中卒(見込) 17歳未満、11月1日から1月4日まで受付▽2等陸・海・空士 ▽18歳以上25歳未満、

市役所3階大会議室



●第17回市民バドミントン大会▽10月20日▽町民会館ほか

●第18回市民ソフトボール大会▽10月27日▽町民グラウンドほか

●第2回町民硬式テニス大会▽10月27日▽町民グラウンドほか

●赤池町統一秋祭り▽10月12日、13日

行政相談を
ご存じですか!!

行政相談制度は、あなたのために国が設けた制度です。

役所などにかかわる仕事について、わからない、こうしてほしい、どうしたらよいのか、これでは困る、などのときには行政相談を利用しましょう。

10月13日から19日までは「行政相談週間」です。この機会に、日ごろ持っているなやみや要望を申し出てください。もちろん相談は無料で秘密は守られます。

赤池町の行政相談委員は本町の岡田宗治さんです。(☎28-2595)

行政相談制度のお問い合わせは、九州管区行政監察局/行政相談課へ(☎092-431-7081)

合同巡回行政相談が行われます

○10月15日 —— 中尾生活館
○10月17日 —— 福祉センター
時間は、いずれも10時から15時まで。15日には行政監察局の職員も同席します。

来年度新入学予定者の
健康診断・適性検査

来年度小学校へ入学予定の子どもさんを対象に健康診断および適性検査が次のとおり行われます。

●該当者 昭和54年4月2日から昭和55年4月1日生まれの人

●上野地区 —11月8日(金)

●赤池・中尾・市場地区—10月28日(月)市場小で

▷時間はいずれも午後1時より受付。1時半より検査

※当日はスリッパをご持参ください。

森林の立木の伐採には
伐採届が必要です

森林は、木材生産などの経済的機能とともに国土保全などの公益的機能を有して、私たちの生活と密接に関わりをもっています。

しかも、これらの機能が一度でも損われると回復には非常に長い時間がかかります。

このため、森林の立木の伐採の実態を把握し適正な森林行政を進めるため、森林法により伐採の届出制度が定められています。

森林の立木を伐採しようとするときは、伐採届(保安林については伐採許可申請)を知事あてに提出してください。届出用紙は下記に備えています。不明な点も下記へお問い合わせください。

赤池町役場産業振興課 (☎28-2004)

飯塚農林事務所林務課 (☎0948-23-4146)

筑豊自動車検査登録事務所

10月21日から業務を開始!!

筑豊地区の自動車の登録、車検が10月21日(月)から庄内町の自動車試験場のそばに開設された筑豊自動車検査登録事務所です。

廃車、名義変更の手続きもここで行われます。

なお、登録のときに納める自動車税と自動車取得税は、隣接の福岡県飯塚財務事務所の分室で取り扱われます。

年間を通じて受付▽問合せ先 ▽福岡地方連絡部飯塚募集事務所(☎0948-222-4847)